



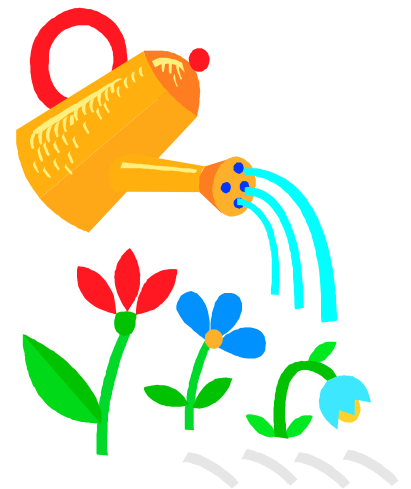
道路ボランティア

那覇市では、協働のまちづくりの一環として、道路の美化活動を自主的に行う団体を支援するため、道路ボランティア制度を推進しています。

この制度は、道路環境の美化を進め、また、道路を基盤とした住民同士のふれあいや地域をより良くしようとする機運を高め育てることを目的としており、平成30年8月末現在で、120団体（自治会16、通り会16、協力会22、学校2、企業64）とボランティア協定を締結しています。

【道路ボランティア制度の内容】

- 1 構成：原則5人以上で構成された団体
- 2 活動内容
 - (1) ゴミの分別収集
 - (2) 植樹柵内の除草
 - (3) 草花の植付け及び管理
 - (4) 街路樹等の剪定、散水
 - (5) 道路施設の破損等に関する情報提供
 - (6) その他市長が必要と認めること
- 3 活動頻度：年12回（月1回程度）以上を基本とする。
- 4 活動支援
 - (1) 清掃用具等の提供（企業等除く）
 - (2) 収集したゴミ等の処理
 - (3) ボランティア標示板の設置（企業等除く）
 - (4) ボランティア保険料の負担（企業等除く）
 - (5) その他市長が認めるもの
- 5 支援金：月額 2,000円（企業等除く）



問い合わせ

那覇市 都市みらい部 道路管理課
TEL 951-3237